

医療ソーシャルワーカー（日々雇用職員）

募集人員：1名

雇用期間：採用日から29年3月31日まで（更新の可能性あり）

雇用形態：日々雇用職員

必要な資格：社会福祉士

賃金：時給1,300円

勤務時間：週5日

10:00～17:00

（休憩時間 12時00分～13時00分）

休日：土日祝

年末年始（12/29～1/3）

有給休暇：採用月により付与

交通費：実費支給（兵庫県の規定に基づくため、実費とは異なる場合があります。）

その他：健康保険・厚生年金・雇用保険加入

連絡先：総務課 中村 （078）-945-7300（内線24103）